

令和 4 年春の農作業安全確認運動の展開について

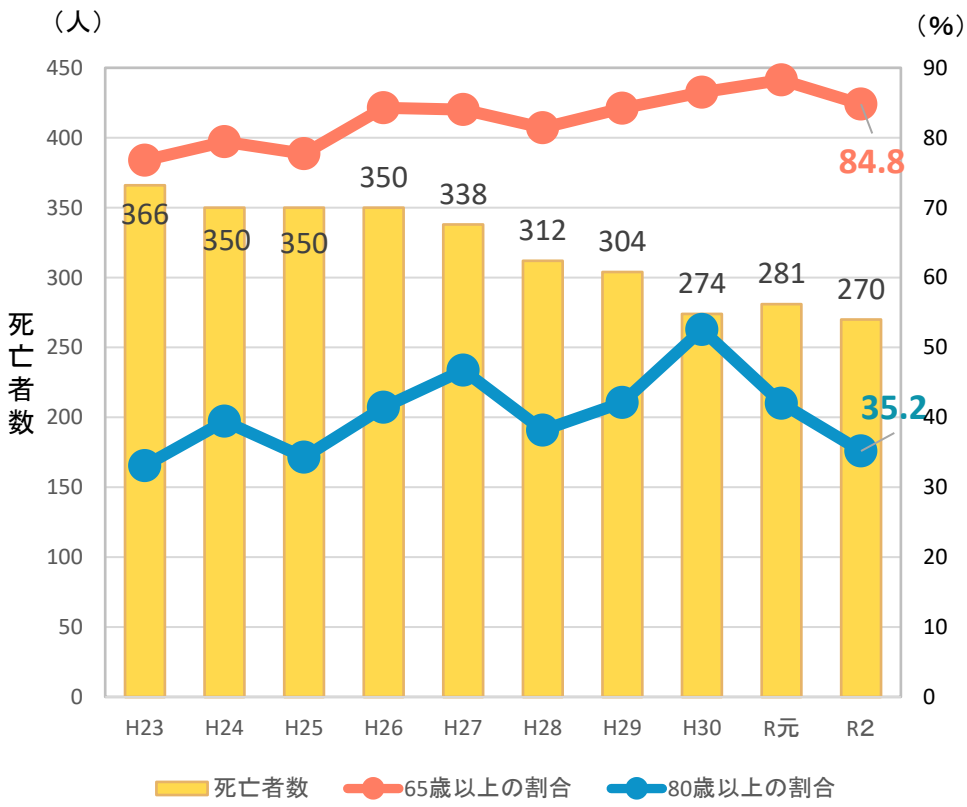
令和 4 年 2 月 16 日

農 林 水 産 省

1. 令和2年に発生した農作業死亡事故の調査結果①（概要）

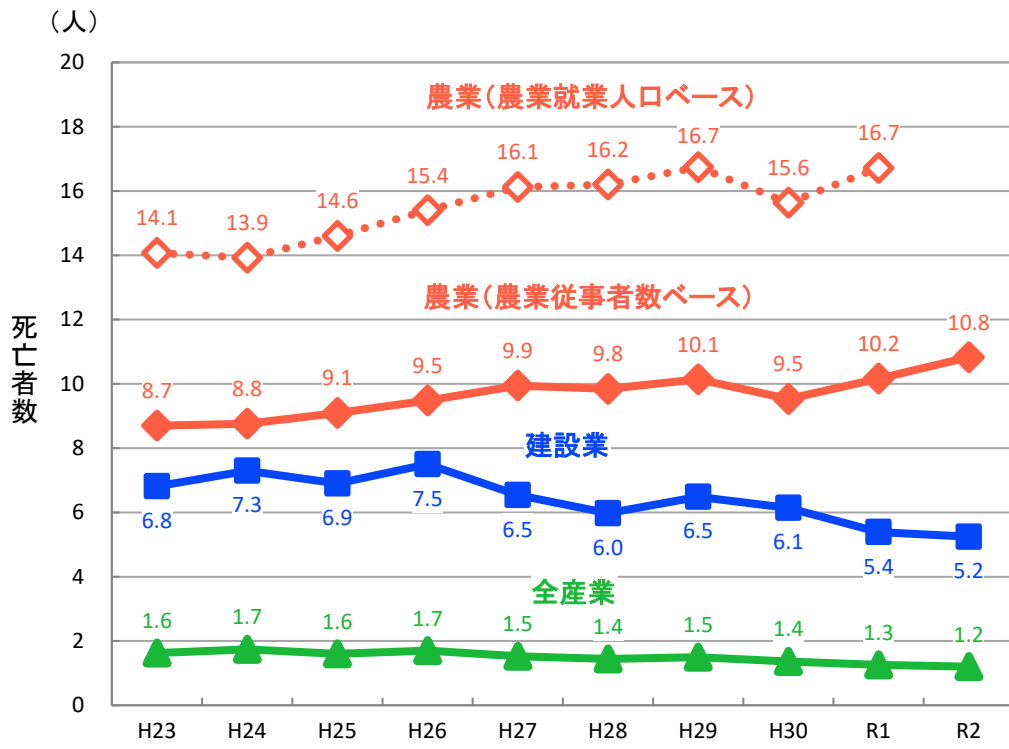
- 令和2年の農作業事故死亡者数は270人であり、前年（令和元年）と比べて11人減少。
- 年齢別にみると、65歳以上の高齢者の割合が85%を占め、引き続き高い水準で推移。
- 就業者10万人当たりの死亡事故者数は10.8人と過去10年間で最も高い水準となり、他産業との差は拡大傾向。

農作業事故死亡者数の推移



農作業死亡事故調査（農水省）

就業者10万人当たり死亡事故者数の推移



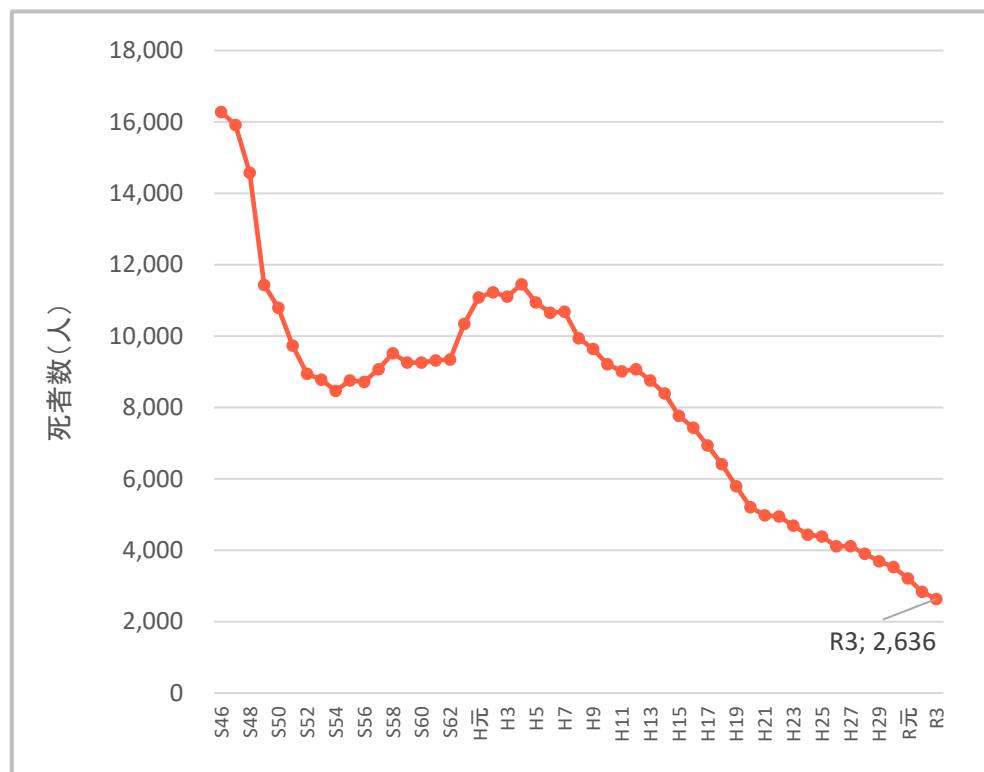
死亡者数 農 業：農作業死亡事故調査（農水省）
他産業：死亡災害報告（厚労省）
就業者 農 業：農林業センサス、農業構造動態調査（農水省）
他産業：労働力調査（総務省）

（注）就業者10万人当たり死亡事故者数の算出において就業者として使用していた農業就業人口の調査が令和元年で終了したため、令和2年から農業従事者数を使用して算出。

(参考) 交通事故の発生状況について

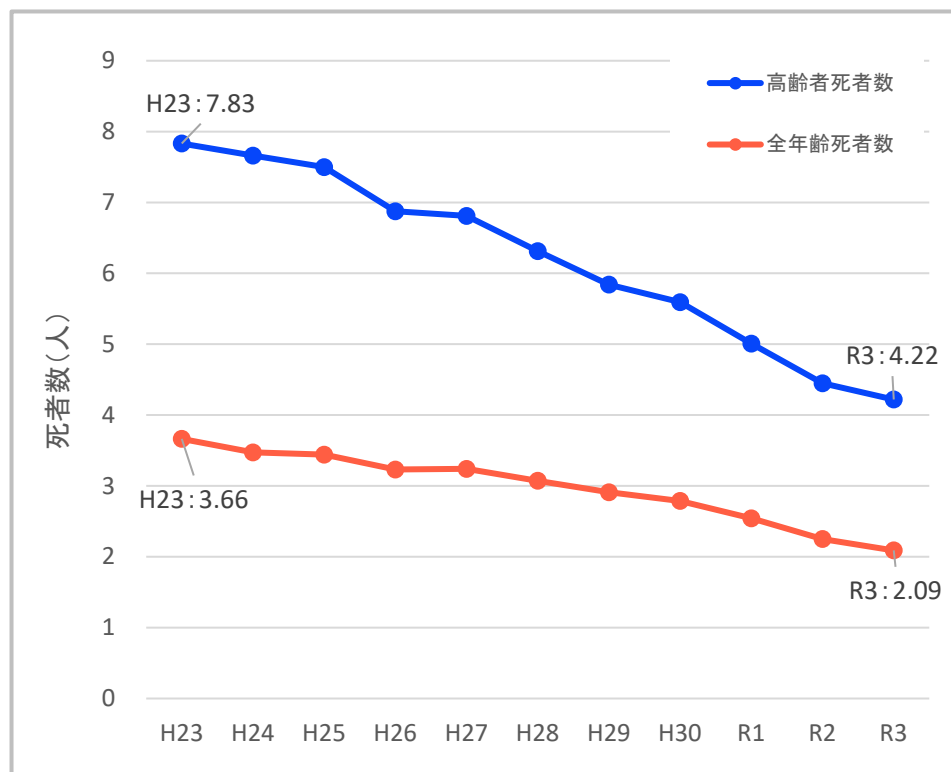
- 我が国の社会全体が高齢化している中においても、交通事故死者数は、近年、大幅な減少を実現。また、人口10万人当たりの高齢者の死者数も直近10年間で半減（7.83人→4.22人）。

交通事故死者数の推移（昭和46年～令和3年）



※ 警察庁交通局交通企画課「令和3年中の交通事故死者数について」
（令和4年1月4日）より

人口10万人当たり高齢者（65歳以上）死者数の推移
（平成22年～令和3年）

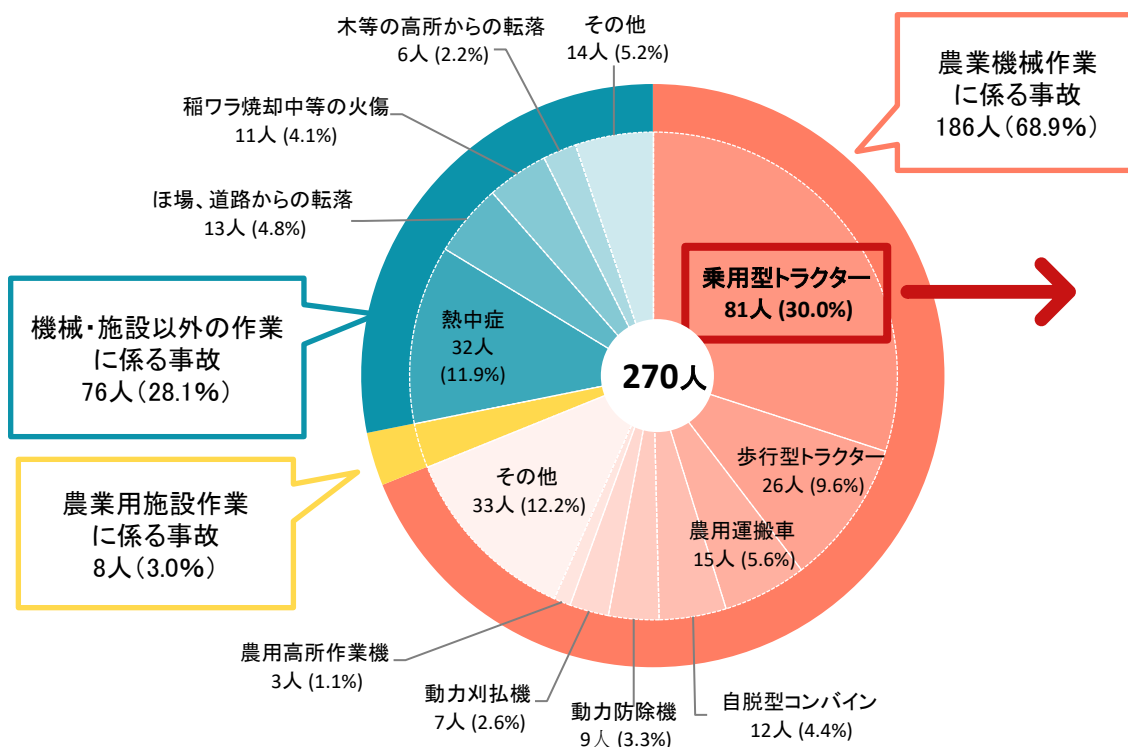


※ 警察庁交通局交通企画課「令和3年中の交通事故死者数について」
（令和4年1月4日）より
算出に用いた人口は、各年の前年の人口であり、総務省統計資料「人口統計」（各年10月1日現在人口）による。

1. 令和2年に発生した農作業死亡事故の調査結果②（要因別分析）

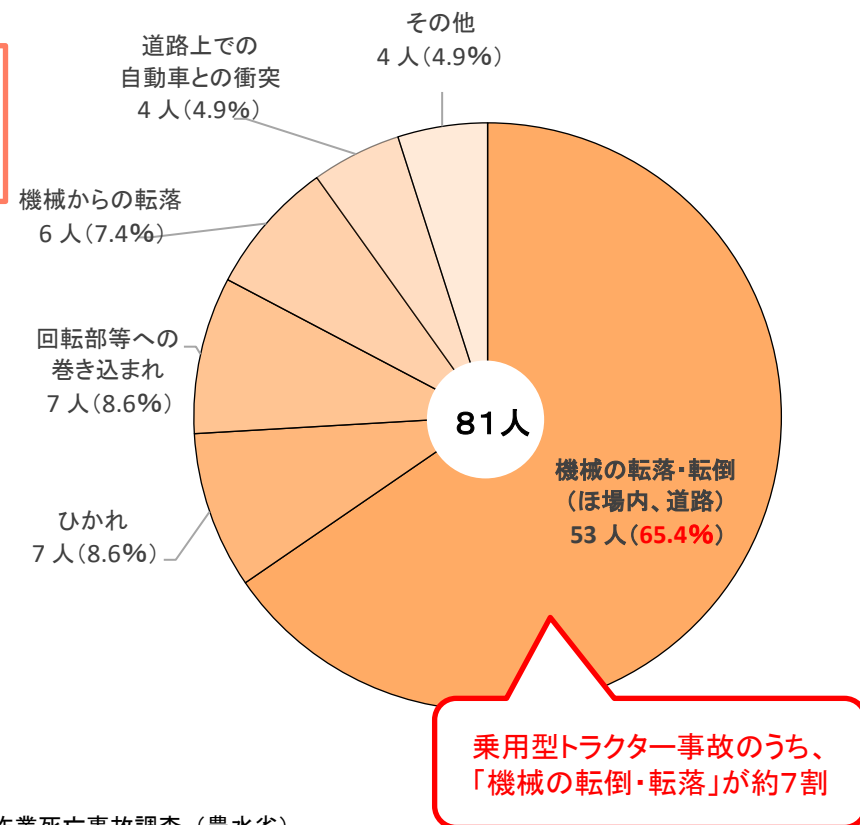
- 令和2年の農作業死亡事故を要因別にみると、「農業機械作業に係る事故」が186人（68.9%）と最も高い状態が継続しており、農業機械作業の安全対策の強化が急務。
- 農業機械作業に係る事故のうち乗用型トラクターに係る事故が81人と最多。その中でも「機械の転落・転倒」による死亡者が53人と最多となっており、乗用型トラクターの転落・転倒事故対策が引き続き重要。

要因別の死亡事故発生状況（令和2年）



農作業死亡事故調査（農水省）

乗用型トラクター事故による死亡の要因（令和2年）



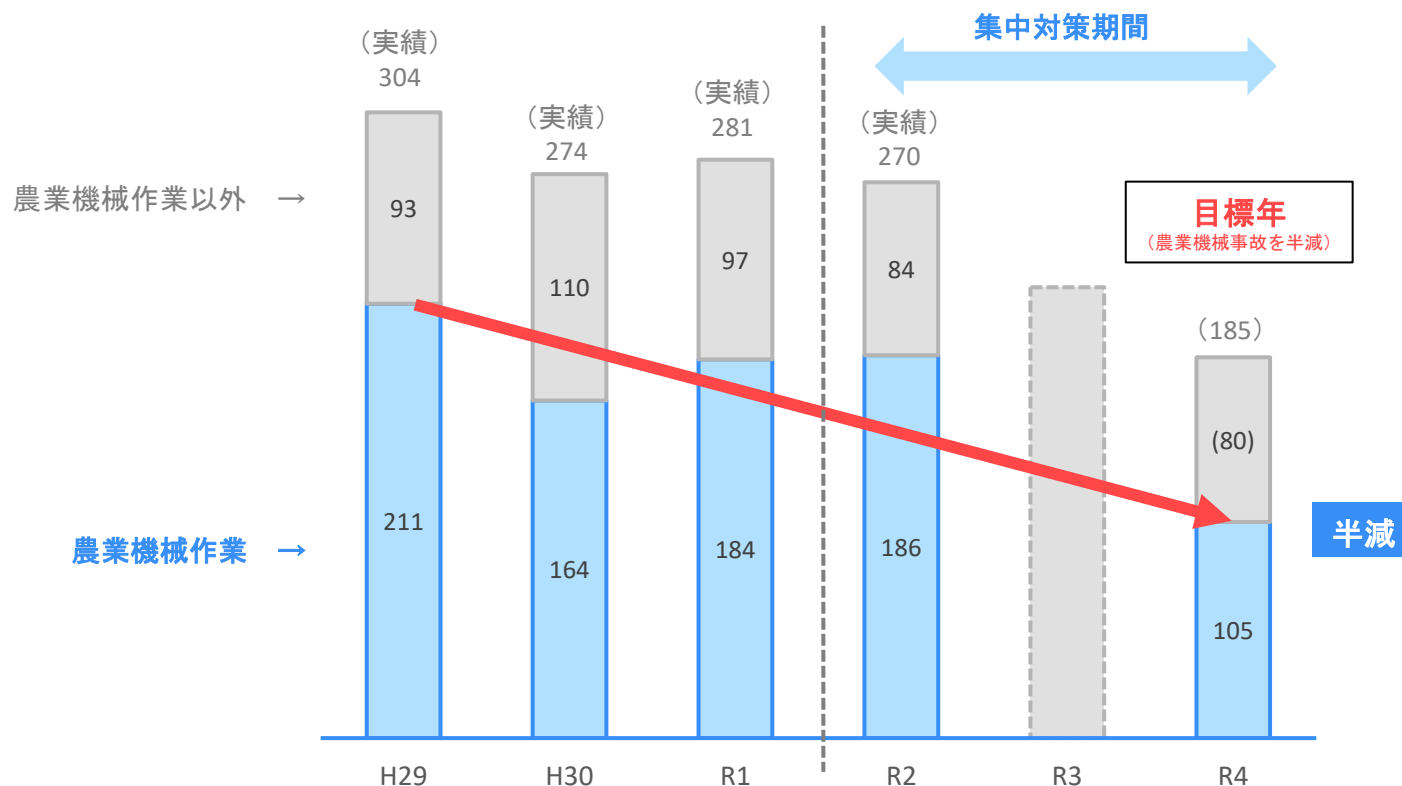
農作業死亡事故調査（農水省）

乗用型トラクター事故のうち、「機械の転倒・転落」が約7割

(参考) 農作業安全確認運動の目標について

- 令和2年に、農作業安全確認運動の目標として、農業機械作業に係る死亡事故を令和4年までの3年間で平成29年比で半減する（211人→105人）との目標を策定。対策を集中的に行うこととしたところ。
- 直近のデータである、令和2年の農業機械作業に係る死亡事故数は186人。目標の達成に向け、令和4年においても農業機械作業への対策の強化が必要。

農作業安全確認運動における令和4年目標



※1 目標を設定した令和2年2月時点における最新データが平成29年であったため、平成29年の実績データを基準値として半減目標を設定。
※2 令和4年の「農業機械作業以外」の件数(80件)は、厚生労働省が策定した第13次労働災害防止計画の目標値△15%より算定した仮の数字。

2. 令和3年における取組報告①

(安全フレーム等の追加装備、シートベルト・ヘルメットの着用徹底の働きかけ)

- 農業機械メーカーをはじめ、各参加主体において積極的に取組を展開。(別途報告)
- ポスターコンテストを通じたポスター作成・配布(約2万枚)やステッカーの配布(約60万枚)を通じて、転落・転倒事故対策を集中的に周知。
- 秋の農作業安全確認運動期間では、シートベルト着用の徹底について、農業者への更なる周知活動を集中的に実施。

ポスター、ステッカーの作成・配付

【ポスター】

コンテスト応募165点から農林水産大臣賞・農産局長賞・日本農業新聞賞を決定。約2万枚を配布。



農林水産大臣賞



農産局長賞



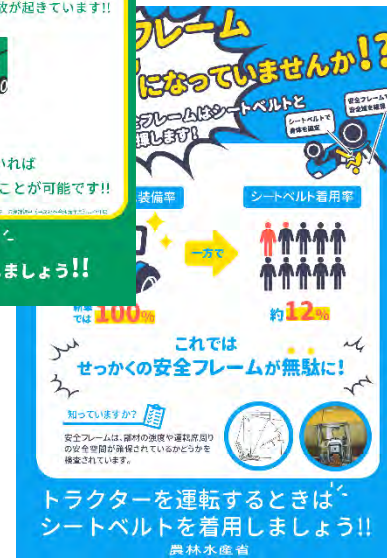
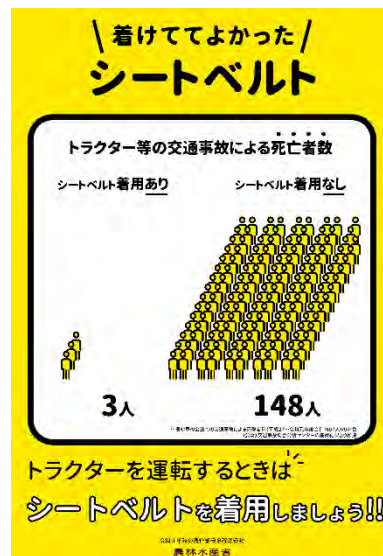
日本農業新聞賞

【令和3年ステッカー】

約60万枚を配布



シートベルト着用徹底の周知用チラシ (2週間毎に新しい情報を提供)



2. 令和3年における取組報告② (農作業安全の研修体制の強化)

- 令和3年度の農林水産省補助事業により、（一社）日本農業機械化協会及び（一社）全国農業改良普及支援協会が、47都道府県において「**農作業安全に関する指導者**」の育成研修を実施。
- 農作業安全に関する指導者候補として、行政、農業者団体、農業機械販売店等から**約4,000人**が推薦。
- 受講を修了した指導者については、令和4年度以降、農業者を対象とした農作業安全に関する**研修の講師等での活躍が期待**。

農作業安全に関する指導者候補数

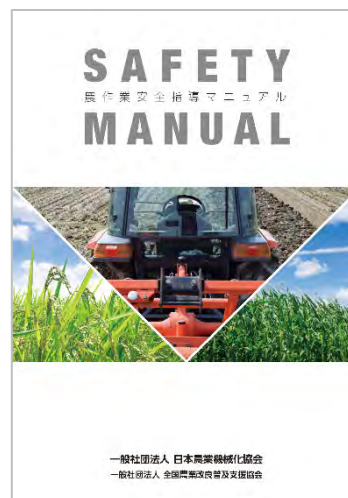
都道府県、市町村	1,470
農業者団体	1,210
農業機械メーカー、販売店	575
農業機械士	162
労働安全衛生コンサルタント	123
指導農機士・農業経営士等	107
その他(GAP指導員等)	298
合計	3,945



研修の様子

研修テキスト「農作業安全指導マニュアル」

農作業安全に関する最新の情報を体系的・網羅的に学ぶことが可能。
(約300ページ)



資料のダウンロードはこちら

2. 令和3年における取組報告③ (農業者向け啓発コンテンツ等の作成)

- 農作業中の熱中症による死亡事故は、近年、30件前後で推移しており、農業者に警戒を促す手法の開発が課題となっていたことから、**MAFFアプリ（農業者向けスマホ用アプリ）を活用した熱中症警戒アラートの利用を促す**とともに、農作業に活用可能な熱中症対策資材に関する情報をとりまとめ公表。
- 「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範」の現場への浸透と安全意識の向上を図るため、**リーフレットや普及映像コンテンツを作成**するとともに、**規範チェックシートの活用に係る調査事業を実施し課題を整理**。

MAFFアプリを活用した熱中症警戒アラートの利用促進

スマホのプッシュ通知でお知らせ



MAFFアプリホーム画面の通知



MAFFアプリダウンロードはこちら



熱中症対策アイテム集の作成



農林水産業における熱中症対策
アイテム集
2022.2



詳しくはこちら



「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範」の周知

【リーフレットの作成】



【普及映像の作成】



詳しくはこちら



【チェックシートの状況に係る調査事業】

1. 調査概要

- 本調査では「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範」(以下、「作業安全規範」)のうち、事業者向けの規範について、現場での活用に向けた課題の検証を行った。
- 作業安全規範チェックシートの活用状況の分析と活用現場でのヒアリング結果をもとに、チェックシート活用に向けた課題整理及び作業安全の取組水準を上げるための支援の方向性を検討した。

1. 作業安全規範チェックシートの分析			
・ 全事業に21事業所(100%)が活用している(2022.1.25時点)	・ 活用している事業所は、21事業所(100%)が活用している(2022.1.25時点)	・ 活用している事業所は、21事業所(100%)が活用している(2022.1.25時点)	・ 活用している事業所は、21事業所(100%)が活用している(2022.1.25時点)
・ 活用している事業所は、21事業所(100%)が活用している(2022.1.25時点)	・ 活用している事業所は、21事業所(100%)が活用している(2022.1.25時点)	・ 活用している事業所は、21事業所(100%)が活用している(2022.1.25時点)	・ 活用している事業所は、21事業所(100%)が活用している(2022.1.25時点)
・ 活用している事業所は、21事業所(100%)が活用している(2022.1.25時点)	・ 活用している事業所は、21事業所(100%)が活用している(2022.1.25時点)	・ 活用している事業所は、21事業所(100%)が活用している(2022.1.25時点)	・ 活用している事業所は、21事業所(100%)が活用している(2022.1.25時点)

- 2. 作業安全規範の活用現場でのヒアリング
- 3. ヒアリング対象分野及び対象事業数

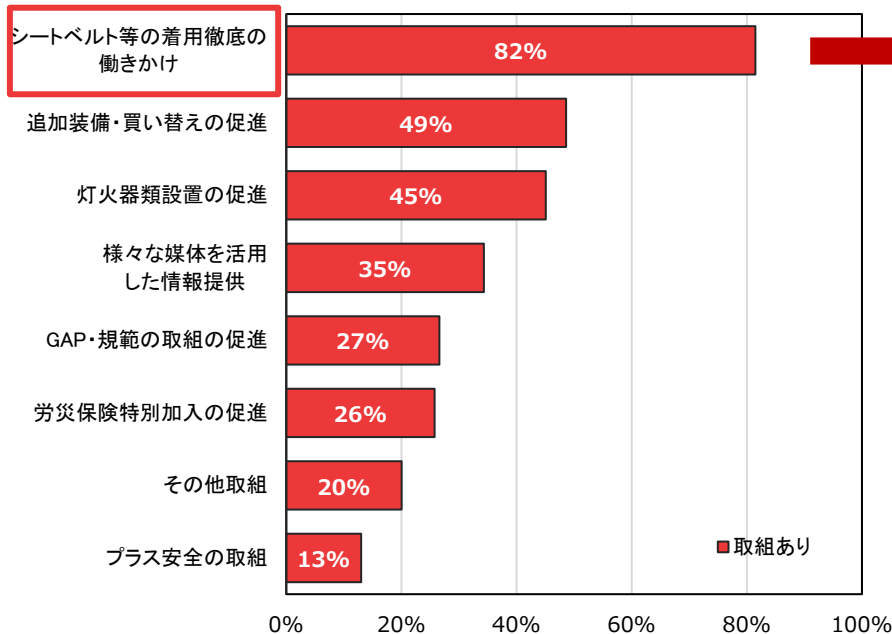
2.1 農業分野 2.1.4. 対応方策の検討

- 作業安全規範チェックシートの活用状況及び各事業所の作業安全に対する取組水準を上げるためには、現状を踏まえ、以下の点について、対応が必要であると考えられる。
- ① 作業安全規範チェックシートの活用に向けた課題整理
- ② 作業安全の取組水準を上げるための支援の方向性
- ③ 事業者自身による自己点検やリスクアセスメント等による第三者の確認を促すため、チェックシートの活用を促進し、活用状況を把握する。
- ④ 研修などを通じて、チェックシートの活用に関する知識や意識を向上させる。

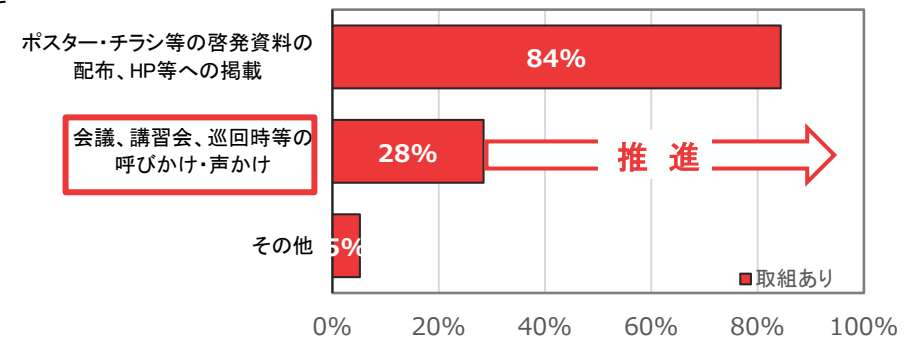
2. 令和3年における取組報告④ (地域における取組状況)

- 令和3年秋の農作業安全確認運動に係る地域における取組状況※をみると、シートベルト等の着用徹底の働きかけは約8割の地域で実施。一方で、安全フレーム等の追加装備・買い替えの促進や、公道走行時の灯火器類設置の促進は約5割、そのほかの取組については約1～4割程度の実施にとどまることから、引き続き、地域における取組の促進を図る必要。
- また、シートベルト等の着用徹底の働きかけの実施方法の内訳（複数回答）をみると、チラシ等の啓発資料の配布が約8割で最多となっている一方で、農業者が集まる会議・講習会や巡回時等の呼びかけ・声かけは約3割にとどまる。
- 乗用型トラクターの転落・転倒事故防止に向けては、シートベルト等の着用徹底の働きかけが重要であることから、引き続き、啓発資料の配付等による情報提供の実施に加え、会議・講習会や巡回時等の呼びかけ・声かけの取組も推進。

令和3年秋の農作業安全確認運動期間中の取組
(地域における取組状況)



「シートベルト等の着用徹底の働きかけ」実施方法
(複数回答)



※ 運動参画機関のうち、取組報告のあった行政機関848団体のデータ